

表明 順序	対象事業者・団 体名	意見要旨
3	東京冷蔵倉庫協会	<p>1)削減義務の緩和</p> <p>第2計画期間の削減義務検討にあたり、中小企業及び事業協同組合が義務対象外となり、また電気事業法第27条に関連する削減義務率の緩和措置として、「国民生活又は社会経済の安定に著しい支障を及ぼすと認められる需要設備」として、冷蔵倉庫業は削減義務率を2%緩和して頂いております。</p> <p>「用途の特徴を踏まえ、義務率の緩和」をして頂いた訳ですが、「食の安全」の確保のために冷凍冷蔵による温度管理にエネルギーの多くを消費している特長と実施可能な対策に一定の制約が有る事を考慮して頂いた結果でもありましたが、第3計画期間では緩和の継続が打ち切りになり、対応に苦慮している状況です。</p> <p>カーボンハーフの取組みについても、冷蔵倉庫業が食料のサプライチェーンにはなくてはならない重要な社会インフラであることに変わりはなく、逆に電力使用量の削減対策に関しては年々設備の経年化が進む中、一層厳しさが増しているのが現状です。</p> <p>条例改正に於きましては、第2計画期間同様の緩和策を検討頂きたいと考えます。</p>

表明 順序	対象事業者・団 体名	意見要旨
3	東京冷蔵倉庫協会	<p>(2)再生可能エネルギー導入支援</p> <p>①再生可能エネルギー発電装置導入の補助対象枠、補助金額の拡大 東京都では再生可能エネルギー導入設備については補助事業を実施しておられますが対象となる事業所は中小企業向けとなっておりますので、対象枠の拡大を是非とも検討をお願いします。 補助対象額については発電した電力を自家消費コストからの設備投資回収を考慮して事業の2/3以上が妥当と考えます。 また、補助事業対象期間についても第4計画期間中（5カ年）要望致します。</p> <p>②再生可能エネルギー導入に伴うインフラ補強の支援 冷蔵倉庫は旧耐震基準の古い建屋が多く、特に屋根（陸屋根含む）の躯体強度が弱いため設備の導入を検討しても断念するケースが多々あります。 導入拡大を図るためにも、建屋躯体（屋根）補強を含めて対象範囲の拡大も検討をお願いします。特に風力発電装置は地上に設置するより、倉庫屋上に設置したほうがより効果があるため普及の拡大を図るためにも強く要望致します。</p> <p>③蓄電池に関する導入支援 冷蔵倉庫には電気を動力としたフォークリフトが多数配備しております。 近年では高性能なリチウムバッテリーを搭載した機種もありますが、従来品より高価なためあまり普及していないのが実状です。 リチウムバッテリーは省エネ性が高く、ライフサイクルも長いため、再生可能エネルギー装置とセットで導入する事による補助事業として支援を検討をお願いします。</p>

表明 順序	対象事業者・団 体名	意見要旨
3	東京冷蔵倉庫協会	<p>(3)再生可能エネルギーの地産・地消型 スマートシティ運用の支援</p> <p>冷蔵倉庫は延床面積に対し、他の業種と比較しても電力使用量は多く、その中でも冷却設備で使用する電力は全体の約80%となります。</p> <p>例えば冷蔵倉庫の屋根に太陽光発電装置を設置して賄える電力の割合は最大15%ほどにしかならず、50%再生可能エネルギーの電力に転換することは単独では不可能な状況です。</p> <p>冷蔵倉庫業にとっての理想形は、港湾エリアに冷蔵倉庫が多数有る事から、スマートシティの環境分野の構想を取り入れ、エリア全体で再生可能エネルギーの地産・地消型を実現し、エネルギー消費の効率化が図れる運用システムを導入する事で、カーボンニュートラルを目指すことだと考えております。</p> <p>冷蔵倉庫業は他の業種とは違い、主力設備である冷却設備の運転制御でデマンド（最大需要電力）に対するコントロールが容易であり、各電力会社と電力ピークカット契約をするなど、需給調整に寄与しています。</p> <p>また、2019年には再生可能エネルギーの余剰電力対策として、環境省の電力需要創出DR（上げデマンド）の実証実験にも参加しており、供給不安定な再生可能エネルギーの活用に適しているインフラとされています。</p> <p>以上の事から、冷蔵倉庫の機能＋蓄電池設備＋再生可能エネルギーをセットで、港湾エリアにおいてスマートシティの運用システムの構築を東京都主導で実証実験から本導入に至るまでご支援を頂きたいと考えております。</p> <p>以上</p>